

2005年9月27日

関係各位

社団法人日本てんかん協会  
会長 鶴井 啓司  
(公印省略)

## 障害者自立支援法の再上程にあたっての見解

国会解散で廃案になった障害者自立支援法について、改めて国会に上程されました。選挙結果もあり、可決されるのは仕方がないという空気が広まりつつあります。反面、各地で、法案の賛否だけでなく、そもそも、所得保障、就労問題の解決はどうしたら良いかという問いかけも始まっています。再上程にあたって、私たちは、次のような立場で法案に対する取り組みや今後の運動をしていくことにします。

法案の定率負担【応益負担】という内容はいささかも変わっていませんし、今まで私たちが主張してきた内容が変わるものではありません。今後は、法案に示されていない具体的な施策について、対案を示しながら、問題の解決に向けて努力していきます。

新たに予定されている医療費制度については、その内容について専門家レベルだけでなく、障害者団体や当事者との意見交換も進んでいません。十分な協議をすべきです。

障害者自立支援法については、団体間の意見が分かれ、また、中央、地方の評価の違いなどから様々な課題が関係者にものしかかってきました。しかしながら、定率負担【応益負担】に対する全国の声は広がり、世論を広げてきました。法案に対する賛否だけでなく改めて、関係者が一堂に会して、所得保障は、働く場は、医療のあり方は・・・などの、障害者福祉のあり方を問うことがきわめて大事ではないかと考えます。私たちは、団体間の連携に努力し、具体的な問題提起を引き続き進めていくことにします。

以上

事務局 〒162-0051  
東京都新宿区西早稲田 2-2-8、4F  
TEL 03-3202-5661  
FAX 03-3202-7235